

平成 23 年 度

国家公務員

国税専門官採用試験

—大学卒業程度—

受 験 案 内

人事院・国税庁

国税専門官（国税調査官・国税徴収官・国税査察官など）は…
国税局や税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、次のような事務を行います。

○ 国税調査官は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税について、納税義務者である個人、会社等を訪れ、適正な納税申告が行われているかどうかの調査・検査を行うとともに申告に関する指導などを行います。

○ 国税徴収官は、定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行うとともに納税に関する指導などを行います。

○ 国税査察官は、裁判官から許可状を得て、大口・悪質な脱税の疑いがある者に対して捜索・差押えの強制調査を行い、刑事罰を求めるために告発するまでの一貫した職務に従事します。

このように、国税専門官には、豊かな教養と高度な専門知識のみならず、仕事の性質上強じんな精神力とバイタリティーが要求されます。税務の職場では、このような優れた資質を備えた国税専門官の活躍が期待されています。

◇受験資格◇

- 1 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- 2 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇採用予定数◇

約850名

- (注) 1 上記の採用予定数は、平成24年度の政府全体の採用計画が平成22年12月末現在で不明確であるため、平成23年4月採用内定者数等を基礎に掲げています。
- 2 採用予定数は、今後の事情等の変更により変動しますので、人事院ホームページをご覧ください。

◇試験日程・試験種目◇

受付期間	4月1日（金）～4月14日（木）		
	◎受験申込書の提出はできるだけ郵送（簡易書留）にしてください。（4月14日までの通信日付印有効） ◎申込先は3ページの表に掲げる各国税局・沖縄国税事務所です。		
第1次試験	実施日	試験種目	合格者発表日
	6月12日（日） 8：15（受付開始） 8：45（試験開始）～18：00（試験終了）	教養試験（多枝選択式）	7月5日（火）
		専門試験（多枝選択式）	
専門試験（記述式）			
第2次試験	7月19日（火）～7月26日（火） 第1次試験合格通知書で指定する日時 （日時の変更は、原則として認められません。）	人物試験	（最終合格者発表日）
		身体検査	8月19日（金）

(注) 第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

この試験を受けられない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験の方法◇

試験種目	内 容	配点比率	解答時間
教養試験 (多枝選択式)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 出題数は55題 (必須) 25題(時事③、文章理解⑧、判断・数的推理⑩、資料解釈④) (選択) 30題(自然、人文、社会各⑩)から20題	$\frac{2}{9}$	3時間
専門試験 (多枝選択式)	出題数は77題(11科目(各7題)) (必須) 次の2科目(14題) 民法・商法、会計学(簿記を含む。) (選択) 次の9科目(63題)から4科目(28題) 憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、 政治学・社会学・社会事情、英語、商業英語、 情報数学、情報工学	$\frac{3}{9}$	2時間 20分
専門試験 (記述式)	次の5科目(各1題)のうち1科目選択 憲法、民法、経済学、会計学、社会学	$\frac{2}{9}$	1時間 20分
人物試験	人柄、対人的能力などについての個別面接	$\frac{2}{9}$	
身体検査	主として胸部疾患(胸部エックス線撮影を含む。)、尿、その他一般内科系検査	*	

- (注) 1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第1次試験合格者は、「教養試験」と「専門試験(多枝選択式)」の成績を総合して決定しています。
「専門試験(記述式)」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合します。
3 「配点比率」欄に*が表示されている身体検査は、合否の判定のみを行っています。
なお、合格者の決定方法の詳細については、人事院ホームページをご覧ください。

◇試験地◇

第1次試験地				第2次試験地		
札幌市	盛岡市	仙台市	高崎市	札幌市	仙台市	さいたま市
さいたま市	東京都	新潟市	松本市	東京都	名古屋市	金沢市
名古屋市	金沢市	京都市	大阪市	大阪市	広島市	高松市
松江市	岡山市	広島市	高松市	福岡市	熊本市	那覇市
松山市	福岡市	熊本市	鹿児島市			
那覇市						

- (注) 1 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。
2 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
3 受験申込書の受理後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月20日(水)17時までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

◇多枝選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「教養試験(多枝選択式)」及び「専門試験(多枝選択式)」の正答番号については、第1次試験日の翌日の6月13日(月)から人事院ホームページに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」をご覧ください。

◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表…7月5日(火)9時

最終合格者発表…8月19日(金)9時

掲 示 場 所…人事院事務総局(〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 ☎(03)3581-5311)
人事院各地方事務局・人事院沖縄事務所(4ページに掲載)
各国税局・沖縄国税事務所(3ページに掲載)

合格者には合格通知書を郵送します。合格通知書が発表の日から2日たっても到着しない場合には、人事院事務総局など上記の掲示機関に問い合わせてください。

(インターネットにおいても、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」をご覧ください。)

【人事院及び国税庁では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。】

◇申込手続等◇

申込方法

- 受験の申込みは「受験申込書記入要領」（5・6ページ）に従って、**受験申込書**に必要事項を記入して、希望する第1次試験地に対応する下表の**申込先**へできるだけ郵送で提出してください。
- 受験申込書を郵送する場合には、郵便局の窓口にて持参して簡易書留の手続きを行い、書留の「受領証」は受験票が届くまで大切に保管してください。
なお、申込先へ持参する場合の受付時間は、土・日曜日を除いた9時から17時までです。
- 視覚障害の程度によって、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。拡大文字又は解答時間の延長による受験を希望される方は、障害の程度を証明する書類を添付して申し込むとともに、受付期間中に必ず申込先に申し出てください。
受付期間終了後において、拡大文字又は解答時間延長での受験を希望されても認められません。
- 身体に障害があるため、受験に際し特に何らかの措置を希望される方は、申込時に**あらかじめその旨を申し出**てください。なお、FAXにより申し出る場合は、全試験地とも、人事院人材局試験課 FAX 03-3581-2795 に送信してください。

申込先

希望する第1次試験地に対応する下表の**申込先**へ提出してください。

第1次試験地	申込先	所在地	電話番号
札幌市	札幌国税局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目	(011)231-5011
盛岡市 仙台市	仙台国税局	〒980-8430 仙台市青葉区本町3-3-1	(022)263-1111
高崎市 さいたま市 新潟市 松本市	関東信越国税局	〒330-9719 さいたま市中央区新都心1-1	(048)600-3111
東京都	東京国税局	〒100-8102 東京都千代田区大手町1-3-3	(03)3216-6811
名古屋市	名古屋国税局	〒460-8520 名古屋市中区三の丸3-3-2	(052)951-3511
金沢市	金沢国税局	〒920-8586 金沢市広坂2-2-60	(076)231-2131
京都市 大阪市	大阪国税局	〒540-8541 大阪市中央区大手前1-5-63	(06)6941-5331
松江市 岡山市 広島市	広島国税局	〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30	(082)221-9211
高松市 松山市	高松国税局	〒760-0018 高松市天神前2-10	(087)831-3111
福岡市	福岡国税局	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東2-11-1	(092)411-0031
熊本市 鹿児島市	熊本国税局	〒860-8603 熊本市二の丸1-2	(096)354-6171
那覇市	沖縄国税事務所	〒900-8554 那覇市旭町9	(098)867-3601

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「採用案内」で、国税専門官の職種紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。

受験票の発送等

- 受験票は5月27日（金）に郵送する予定です。
なお、6月6日（月）までに到着しないときは、第1次試験地、受験申込書提出月日、連絡先電話番号などを明示して、申込先に6月9日（木）17時までに問い合わせてください。
- 受験票には、本人であることが明瞭に確認できる**写真**（3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの）を貼り、**第1次試験当日に必ず持参**してください。

第1次試験の試験開始時刻

第1次試験の試験開始時刻（8時45分）に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付を済ませ（8時15分から受付を行います。）、指定された試験室及び席に着席してください。

試験当日は、時間に余裕を持って行動してください。

◇合格したら◇

- 1 最終合格者は、採用候補者名簿（2年間有効）に得点順に記載されます。この名簿の中から各年の採用状況を考慮して全国の国税局及び沖縄国税事務所に採用され、各管内の税務署で勤務することになります。
なお、採用は平成24年4月1日以降になります。
- 2 採用されると、税務大学校で約3か月間、税法・簿記などの基礎的な研修を受け、税務署に配属されます。1年間の実務経験を経た後に外部事務に関連した実務的な事項を習得する研修を受講します。
さらに実務経験を積んだ後、高度な専門的知識や技能を習得するための専科研修を経て、国税調査官・国税徴収官などに任用されます。
なお、採用された国税局又は沖縄国税事務所管内において、随時転勤があります。

◇給 与◇

採用当初の額は、233,050円です。

- (注) 1 この額は、平成23年1月1日時点のもので、税務職俸給表1級22号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合の例です。
地域手当の支給されない地域へ採用された場合には、197,500円です。
- 2 上記のほか次のような諸手当が支給されます。
扶養手当……………扶養親族のある者に、配偶者月額13,000円等
住居手当……………借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高27,000円
通勤手当……………交通機関を利用している者等に、1箇月当たり最高55,000円
期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）……………1年間に俸給等の約3.95月分

◇勤務時間・休暇◇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇があります。

◇平成22年度の実施結果◇

申 込 者 数	第1次試験合格者数	最 終 合 格 者 数
20,022 (6,231)	3,721 (1,019)	1,988 (588)

(注) () 内の数字は、女性を内数で示す。

問い合わせ先

この試験に関する問い合わせは、申込先（3ページの表に掲げる各国税局・沖縄国税事務所）のほか、下表の人事院各地方事務局（所）に行ってください。

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
人事院北海道事務局	(011)241-1248	人事院東北事務局	(022)221-2022
人事院関東事務局	(048)740-2006~8	人事院中部事務局	(052)961-6838
人事院近畿事務局	(06)4796-2191	人事院中国事務局	(082)228-1183
人事院四国事務局	(087)831-4765	人事院九州事務局	(092)431-7733
人事院沖縄事務所	(098)834-8400		

なお、郵便で受験申込用紙を請求する場合、往信用封筒の表に赤字で「国税請求」と書き、120円切手（1部の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：長さ33.5cm、幅24.0cm程度）を同封し、申込先又は問い合わせ先にご請求ください。問い合わせ先の所在地は、人事院ホームページ又は電話で確認してください。

人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）〔<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>〕

◎新たな採用試験の実施について

平成24年度試験より、新たな採用試験（総合職試験、一般職試験、専門職試験、経験者採用試験）の実施を予定しています。国税専門官採用試験は、専門職試験の一つとして設けられることとなります。

新たな採用試験の実施等については、人事院ホームページ〔http://www.jinji.go.jp/saiyo/shiken_minaoshi.htm〕【随時更新】でご覧下さい。